

住民基本台帳ネットワークシステムの中止および 自己情報コントロール権に基づく個人情報保護法制の 制定を求める国会請願署名

ご協力のお願い

今年 8月 5日、住民基本台帳法ネットワークシステム(住基ネット)が、ついに実施されてしまいました。

住基ネットは、全「国民」へ強制的に付番するという人間の尊厳を損なう制度です。また、将来官民すべての分野で共通番号として利用拡大する基盤ができたことも意味します。さらに、自治体の自治事務である住民基本台帳制度を改正、実施したことは自治への不当な介入でもあり、システム、セキュリティ、経費すべての面でも多くの問題があります。

実施を直前にして、全国で 60を超える自治体から延期を求める意見書が出され、1300の自治体で 2万人以上が住民票コード通知書を返上し、現実に 5つの自治体不参加や「選択制」の導入を行なっています。民間調査でも、積極支持は 10%にも満たないという結果も出ているように、住基ネットがまったく支持を得ていないことは明らかです。

この大きな反対の「ねり」を国会へ伝えるために、私たちは住基ネットの中止を求める国会請願署名を提案します。

さらにこの署名は、今国会の焦点のひとつでもある個人情報保護法案の廃案「やり直し」、もうひとつの請願項目としています。

不参加自治体の多くは「前提である個人情報保護法案が成立していない」ことをその主な理由としていますが、残念ながら現在の情勢では、個人情報保護法案が成立したらこれら自治体も参加せざるを得ないのが現状です。これら不参加自治体を支え、住基ネットを固定化させないためにも、同法案を廃案に追い込むことが住基ネット反対運動にとっても重要です。

そして、そもそも同法案は、個人情報保護を謳いながら、その実、自己情報に関する個人の権利を奪う「詐欺的な悪法」です。個人情報保護法案のあるべき目的は、単純に「漏洩」させないことではなく、自己情報コントロール権という「権利」を保障することです。その観点からいえば、本人の了解なしに個人情報を流通させる住基ネットそのものが、いわば「漏洩」のための仕組みであり、自己情報コントロール権を保障する個人情報保護法制が行われたなら、まずはじめに住基ネットは廃止されなければなりません。私たちは、住基ネットそのものの危険性に対する理解を広めるためにも、個人情報保護法案の廃案を求めることが必要だと考えています。

全国の皆さん、ぜひこの署名にご協力下さい。そして、一人でも多くの方々と問題意識を共有し、住基ネットを廃止に追い込んでいきたいと思っております。皆様のご協力を心よりお願い致します。

署名の集め方

【取り扱い団体の明記】

団体で取り組まれる場合は、必ず取り扱い団体名(連絡先等含む)を、所定の欄内へ明記して下さい。

【締め切り】

第一次締め切り 11月 8日(金)必着

【国会提出予定】

第一次提出 11月 11日(反住基ネットの日)

個人情報保護法案審議の推移等、情勢によっては署名を継続し、第二次以降の締め切り提出を設定いたします。

【一般集約先】

日本消費者連盟

〒152-0002 東京都目黒区目黒本町 1-10-16

連絡先 問い合わせ 反住基ネット連絡会・準備会

日本消費者連盟 TEL 03-3711-7766 / FAX 03-3715-9378

プライバシー・アクション TEL 090-2302-4908 / FAX 03-5269-0944

独自集約

この署名は、趣旨に賛同する個人・団体ならば、誰でも取り組むことができる署名です。例えば、地域で取り組み、地域選出の国会議員を紹介人にするなど、独自に集約して、独自に提出されても構いません。ただし、その場合、以下の事項を必ず連絡先に文書にて連絡してください。

署名数

提出日

集約責任団体名(または個人名)と住所、電話番号

署名や住基ネット
反対運動に関する
最新情報は…

<http://www1.jca.apc.org/juki85/>